



# 生徒指導通信 Vol.2

2023年5月10日（水）  
文責：生徒指導主事 清水哲也

## ☆自転車通学指導☆

自転車はとても便利で気軽に使える移動手段の一つです。しかし、車やバイクと同じ車両であるということを忘れてはいけません。細かく言うと自転車は軽車両という分類に入り、きちんと罰則・罰金が存在します。二人乗りや信号無視、並走などはすべて違反行為となります。また、イヤホンをつけての乗車やスマホを見ながら運転することは、非常に危険な行為となります。皆さんは、罰則があるから気をつけるのではなく、自分の安全を第一に考えて運転してもらいたいと思います。日頃から心と時間に余裕を持って乗車してください。

引き続き、ヘルメットの着用、カギの2重ロックの徹底をお願いします。

## ☆いじめ防止強化月間・挨拶運動☆

4月19日（水）いじめ防止活動では、いじめについて正しい知識を理解できたと思います。5月はいじめ防止強化月間となります。生徒ひとり一人が思いやりを持って、優しい気持ちで生活できるように協力してください。毎朝、生徒玄関では「いじめ防止強化月間」のぼり旗を掲げて、挨拶運動を行います。生活委員の生徒が参加する日もあります。マスクをつけることが当たり前になってきた影響か、挨拶の声が小さくなっているように感じます。挨拶運動期間だけでなく、普段から皆さんの元気な挨拶、清々しい挨拶を期待しています。みんなで、気持ちの良い1日のスタートを迎えられるように協力してください。

## ☆マナーについて☆

みなさんはバスや電車の中で、マナーを意識して乗車しているでしょうか？多くの生徒は、渋川青翠の生徒として恥ずかしくない行動をとってくれています。しかし、一部の生徒の行動が気になります。例えば、バスや電車内で、自分の鞆や荷物をきちんと管理できているでしょうか？出入口付近に置きっぱなしにしたり、友達との会話に夢中になり、周りへの配慮に欠けることはないでしょうか？少しの心掛けで、みんなが気持ちよく過ごすことができます。自分のマナーについて考えてみてください。

